

2026（令和8）年度 障がい等のある方への受験上の配慮について

専修大学では、専修大学における障がい学生支援に関する基本方針に基づき、受験・修学上の合理的配慮を提供するよう努めています。

障がいや疾病等により、受験時および入学前に修学上の配慮について相談を希望する場合は、必ず申請期限までに申請を行ってください。

申請に基づいて状況に応じた配慮を行いますが、ご希望に添えない場合もございますので予めご了承ください。

また、申請が入学試験の可否に影響することはありません。

受験上の配慮を希望する場合は、出願に先立ち、[こちらのページ](#)を確認の上、申請を行ってください。

※日常生活において、補聴器・車椅子等を使用している方で、試験当日も同様に使用する場合は、試験場設定の関係から、必ず申請してください。

なお、一般選抜で受験上の配慮を必要とする場合は、原則として神田校舎または生田校舎での受験になります。

障がい等のある方への受験上の配慮について

概要

専修大学では、専修大学における障がい学生支援に関する基本方針に基づき、受験・修学上の合理的配慮を提供するよう努めています。

障がいや疾病等により、受験時および入学前に修学上の配慮について相談を希望する場合は、**必ず申請期限までに申請を行ってください。**

申請に基づいて状況に応じた配慮を行いますが、**ご希望に添えない場合もございますので予めご了承ください。**

また、申請が入学試験の可否に影響することはありません。

受験上の配慮を希望する場合は、出願に先立ち、本学入学センターに申請を行ってください。

※日常生活において、補聴器・車椅子等を使用している方で、試験当日も同様に使用する場合は、試験場設定の関係から、必ず申請してください。

なお、一般選抜で受験上の配慮を必要とする場合は、原則として神田校舎または生田校舎での受験になります。

申請の手順（一般選抜）

1. マイページへの登録

初めて出願する方は、**WEB出願ガイダンスページ** にアクセスし、「マイページ利用者登録」を行ってください。

出願登録期間は、入試制度により異なります。（各入学試験要領で確認してください。）

配慮内容決定通知はマイページでお知らせします。

※当該年度WEBガイダンスページは9月以降に公開予定です。

2. 仮申請用WEB入力フォームへ回答

受験上の配慮に関する必要事項を**こちら** から入力してください。

※仮申請用WEB回答フォームは10月1日以降に公開予定です。

※**仮申請用WEB入力フォームの回答のみでは申請完了とはなりません。**必ず必要書類を提出してください。

※**一般選抜の配慮申請者のみ回答してください。**

※総合型選抜・学校推薦型選抜の配慮申請者は回答しないでください。

※申請期間後は回答いただくことはできません。

※回答内容の修正は出願期間開始日前日の17時まで受け付けます。回答内容を修正する場合は下記の通りご対応ください。ただし、希望する措置内容によっては修正が受け付けられない場合があります。

①専修大学 入学センターに電話連絡

②『仮申請完了』メールに赤字で修正項目を修正して郵送

3. 提出書類の郵送（締切日郵送必着）

「提出書類」に明記された資料を準備し、**レターバックプラスにて、入学センターへ郵送してください。**

⇒**レターバックプラスとは**

申請の手順（総合型選抜・学校推薦型選抜）

1. マイページへの登録

初めて出願する方は、[WEB出願ガイダンスページ](#) にアクセスし、「マイページ利用者登録」を行ってください。

※マイページ利用者登録は9月1日から可能です。9月1日以前に申請をされる方は、申請時点でのマイページ利用者登録は不要です。出願の際に、マイページ利用者登録をしていただければ問題ございません。

出願登録期間は、入試制度により異なります。（各入学試験要領で確認してください。）

配慮内容決定通知はマイページでお知らせします。

2. 『専修大学 入学試験受験上の配慮希望書』のダウンロード・記入

3. 提出書類の郵送（締切日郵送必着）

「提出書類」に明記された資料を準備し、[レターパックプラス](#)にて、[入学センター](#)へ郵送してください。

⇒[レターパックプラスとは](#)

提出書類

1. 「仮申請完了」メール（写し）【一般選抜のみ】

仮申請用WEB入力フォームの回答完了後に送られるメールを、A4用紙で片面印刷してください。総合型選抜・学校推薦型選抜の配慮を希望する方は提出不要です。

2. 専修大学 入学試験受験上の配慮希望書【総合型選抜・学校推薦型選抜のみ】

申請書類を[こちら](#) からダウンロードし、A4用紙で片面印刷して詳細を記入してください。一般選抜の配慮を希望する方は提出不要です。

3. 診断書（写し）または障害者手帳（写し）

障がいの程度・状況、病気・負傷等、必要な配慮に関する見解について明記されているものを提出してください。「大学入学共通テスト」の受験上の配慮申請時の診断書の写しでの提出も可能です。

4. 大学入試センター「受験上の配慮事項審査結果通知書」（写し）【対象者のみ】

大学入学共通テストにおける受験上の配慮事項申請者が対象となります。申請された方は、「受験上の配慮事項審査結果通知書」の写しを同封してください。なお、「受験上の配慮事項審査結果通知書」の配慮内容と同様の対応が出来ない場合がございます。予めご了承ください。

5. 試験時間中に使用する持込物の現物画像【希望者のみ】

試験時間中に持込物を希望する場合は、不正行為防止の観点から事前に現物の画像や写真を提出してください。

例）医療器具、クッション、耳栓など

6. 同意書関係書類【希望者のみ】

『介助条件同意書』『転記依頼書』等の書類を作成し、提出してください。

送付先

〒214-8580 神奈川県川崎市多摩区東三田2-1-1 専修大学入学センター『特別措置係』宛

※**レターパックプラス**を使用してください。

⇒**レターパックプラス**とは [☞](#)

申請にかかわる留意事項

1. 期限までに申請がなかった場合、受付できません。
2. 仮申請用WEB入力フォームの回答、および提出書類の内容は、希望する配慮について確認するためのものであり、合否判定とは一切関係ありません。
3. 申請内容に基づいて、障がいや疾病等の種類・程度に応じた配慮を行います。
ただし、希望される配慮すべてに対応できるとは限りませんので、予めご了承ください。
4. 提出書類に記載された受験上の配慮希望について、内容確認のため、入学センターよりご連絡させていただく場合があります。
5. 一般選抜で受験上の配慮を行う場合は、原則として神田校舎または生田校舎での受験になります。
6. 申請にあたって提出された個人情報、修学支援調整を目的とし、必要に応じて障がい学生支援室、関係者および関係諸機関に共有しますが、それ以外の目的で使用することはありません。また、障がい学生支援室より連絡させていただく場合があります。

申請から出願までの流れ

1. マイページへの登録
2. 提出期限までに必要書類を揃え、入学センターまでご提出ください（締切日郵送必着）
3. 申請内容・書類をもとに審査を行い、配慮内容を決定いたします。
※審査にあたり、追加書類等の提出を求める場合があります。
※受験上および修学上の配慮事項を確認するため、出願前に志願者と面談等を行う場合があります。
4. 配慮内容が決定次第、WEB出願システム マイページのお知らせ機能で通知いたします。
5. 配慮申請とは別に、入学試験の出願を行う必要があります。
入学試験要項に基づき、出願期間内にWEB出願（出願登録・入学検定料の納入・出願書類の郵送）を行ってください。

仮申請用WEB入力フォーム

一般選抜における受験上の配慮を希望する場合は[仮申請用WEB入力フォーム](#) から回答してください。
※仮申請用WEB回答フォームは10月1日以降に公開予定です。

受験上の配慮に関するお問い合わせ

専修大学 入学センター（特別措置係）

TEL：044-911-0425

平日 9：00～17：00 ※土・日・祝は受け付けません

修学上の配慮に関するお問い合わせ

専修大学では、障がいのある学生の相談に対応するため、障がい学生支援室を設けています。

入学後における修学上の配慮については、障がい学生支援室までお問い合わせください。

➤ [障がい学生支援室](#) 